

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

篠栗町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡篠栗町

3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡篠栗町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は 2009 年の 31,725 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2023 年には 31,162 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 29,572 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 2009 年の 5,427 人をピークに減少し、2023 年には 4,403 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 2009 年の 5,631 人から 2023 年には 7,781 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2009 年の 20,667 人から減少傾向にあり、2023 年には 18,978 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2009 年の 378 人をピークに減少し、2023 年には 233 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年には 291 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲58 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、本町の基幹産業である宿泊業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、過去 15 年間（2009 年～2023 年）で▲1,194 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も少子高齢化の状況が続き、本格的な人口減少社会となった場合、スーパー等の生活用品を取り扱う店舗の撤退、公共交通における運賃の値上げ、減便及

び廃線、入園児童数の減少に伴う子ども・子育て関連施設の経営悪化による施設の縮小、高齢者割合の増加に伴う1人当たりの医療費の上昇、生産年齢人口の減少による各分野での労働不足等、さまざまな分野における影響が考えられる。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 活力ある地域社会をつくる
- ・基本目標3 安定した雇用に創出する
- ・基本目標4 まちに人を呼び込む

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	中学生までの子どもの数	4,415人	4,800人	基本目標1
イ	自治体加入率	66.9%	70%	基本目標2
ウ	新規雇用数	0人	300人	基本目標3
エ	来訪者数	4,600人	10,000人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

篠栗町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- イ 活力ある地域社会をつくる事業
- ウ 安定した雇用を創出する事業
- エ まちに人を呼び込む事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心・安全に妊娠・出産でき、子育てがしやすい環境の整備を推進するほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業

【具体的な事業】

- ・結婚から出産、育児の支援
- ・保育施設等供給量の充実
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・放課後子ども教室の設置
- ・職場体験学習の推進 等

イ 活力ある地域社会をつくる事業

増加する高齢者をはじめとした町民一人ひとりの健康づくりに繋がる環境づくりのほか、時代に合った地域コミュニティを維持・創造していくための取り組みを通じて活力ある地域社会をつくる事業

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティの維持・強化
- ・「おひさま活動」の充実
- ・「外国人」の地域コミュニティ参加促進 等

ウ 安定した雇用を創出する事業

創業支援や既存企業への経営基盤の強化、新たな事業展開等成長段階に合わせた支援、新規産業の振興促進等を通じて安定した雇用を創出する事業

【具体的な事業】

- ・篠栗北地区産業団地開発事業
- ・篠栗西地区沿道サービス誘致促進
- ・中山間地域への企業誘致
- ・町有林及び林道の継続的整備
- ・起業者への支援 等

エ まちに人を呼び込む事業

町への移住・定住の促進や、町内観光資源のイメージアップを図り、ま
ちに人を呼び込む事業

【具体的な事業】

- ・森林セラピー基地の活用
- ・ふるさと観光大使及び地域おこし協力隊による町の知名度アップ
- ・観光協会等と連携したイベントの実施
- ・篠栗北地区産業団地での人の賑わいを創造する
- ・専門学校の誘致
- ・移住・定住のPR強化
- ・空き家等の有効活用 等

※ なお、詳細は第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

140,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者等で構成する「篠栗町まち・ひと・しごと創生
総合戦略審議会」を開催し、効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定
する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで